

瑞穂市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和4年3月25日

瑞穂市監査委員 浅村 孝



瑞穂市監査委員 杉原 克



監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R4.2時点)	回答担当	
財政援助団体等監査 (瑞穂市文化協会) R2.10.26 ～ R3.1.15	瑞穂市文化協会 生涯学習課	生涯学習課について					生涯学習課
		結果	(3)文化協会基金(積立金)について 担当課によると、「瑞穂市文化協会周年記念行事」を開催するために基金の積立て(積立金)を認めているとのことであるが、平成26年度財政援助団体等監査報告書(文化協会)では、「5年ごとの記念事業を開催するにあたり、基金(積立金)を計上していたが、積立金は、「瑞穂市補助金等の交付に関する指針」(以下、「指針」という。)で補助対象外経費とされたことにより、平成25年度に残金すべてを繰り入れて廃止されている。」という報告内容であり、担当課が基金の積立て(積立金)を認めていたことは指針に反している。早急に基金の返還をさせ、指針に沿った運用を行うべきである。	措置済	文化協会に対して、 ①現在の積立金は次回の周年記念事業に全額活用すること② 今後は積立をしない。積立をする場合には、補助金を財源としていないことが明確となるよう別会計とするなどの明瞭な会計とすることを指示した。		

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R4.2時点)	回答担当
定期監査 R2.12.4	穂積中学校 学校教育課 教育総務課	(3)	ガラス取替工事(修繕料)について	改善進行中	ガラス破損時における修繕費の負担状況について各学校に調査した結果をもとに、不可抗力である場合には公費で対応することを共通理解した。故意/過失である場合の修繕費負担については、教育委員会で基準を示し、校長会・教頭会で意見聴取後、実施を予定。経緯等について決裁等を作成した上で対応していく。	学校教育課
		結果	ガラス破損の経緯・過失割合の算定方法・一部負担金の通知等の決裁等は作成されておらず、公費・私費等負担区分の基準がないため、過去からの引継ぎで生徒の保護者に一部負担をさせているとのことであるが、過去からの引継ぎを根拠とする器物破損等の一部負担金は適切とは言えない。 今後は、器物破損等の公費・私費等負担区分の基準を明確にし、器物破損等発生した場合は、経緯・通知等の決裁等を作成すべきである。			
		(4)	備品管理について	改善進行中	備品点検時に、確認できなかったものについて、状況や不明理由、対応等について記入した決裁を作成することを全学校・幼稚園で確認をし、実施している。 また、備品点検を計画的に実施し、全備品について台帳と照合し、適正に管理することを指導している。	学校教育課
		結果	備品については、調査・確認等できなかったものについて、安易に所在不明を理由に除却すべきではない。 また、備品シールの貼付がないものもあり、備品紛失・盗難等があっても分らない状況である。 すべての登録備品について現物を確認し、適正な管理をすべきである			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R4.2時点)	回答担当
定期監査 R2.10.26	税務課	(1) クレジットカード納付について	意見 Yahoo!公金支払サービス(クレジットカード納付)は令和3年度をもって終了することであるが、軽自動車税のクレジットカード納付利用件数・利用率は、年々増加している状況であるため、クレジットカード納付の利用者に支障がないよう新たな公金支払サービス(クレジットカード納付)を検討していただきたい。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるクレジットカード納付の対象税目(市・県民税、固定資産税)の拡大も検討していただきたい。	措置済	国では地方公共団体に向けて共通納税システム環境を、令和5年度供用開始するため構築が進められているところである。 瑞穂市においては、Yahoo!公金サービスの終了によりクレジットカード納付は終了したが、現在共通納税システム環境整備を進めるとともに、スマートフォン収納を全税目に拡大し行っており、令和4年度はさらにスマートフォン収納提携先業者を拡大することとした。	税務課
		(2) スマートフォン決済「PayB(ペイビー)」について	結果 平成31年4月1日より、スマートフォンによる決済サービス「PayB(ペイビー)」が利用可能になったにもかかわらず、利用案内が「広報みずほ」のみで、ホームページに掲載されていなかったことは周知が十分であるとはいえない。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるスマートフォン決済「PayB(ペイビー)」についてホームページ等で利用拡大に向けた案内をすべきである。	改善進行中	現在、PayBのみではなく、スマートフォン収納提携業者の拡大を令和4年度開始に向けて図っており、令和4年4月広報への掲載や、ホームページ等での周知を今後行っていく。	税務課
		(3) 瑞穂市青色申告会補助金について	結果 瑞穂市青色申告会への補助金は、補助金交付申請書に記載された会員数を基に概算払で支出され、補助事業実施報告書の会員数を上回る補助金の支出がされていた。 平成28年度から平成31年度までの各年度の補助金交付申請(6月)の会員数と補助事業実施報告(3月末)の会員数を比較すると補助事業実施報告の会員数(会費から算定した会員数)が減少していたにもかかわらず零円で精算され、補助金の返金が行われていなかった。 補助金交付申請額が交付決定され概算払で支出されているのであるならば、補助事業実施報告書の会員数で補助金額を確定し精算を行うべきである。	措置済	ご指摘のとおり、会員数は年々減少の一途を辿っている状況となっており、同様に商工会会員数においても減少しています。 しかしながら、青色申告会の目的である正確な申告・納付をするため記帳や経営指導を行っていること、また、補助対象事業内の金額であることなどから、青色申告会と調整を行い、会員の確保に努めるとともに、令和3年度より会員数に基づき精算する。	税務課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R4.2時点)	回答担当
行政監査 R2.1.11～ R2.2.12	ホームページ	(1) 研修について	<p>研修は、職員のホームページに関する操作習得及び資質の向上に繋がることから、今後は、瑞穂市公式ホームページ研修については、新規採用職員に対し参加を義務付けるなど、受講の促進を図り、各小中学校及びほづみ幼稚園においても、研修を実施していただきたい。</p> <p>また、受講者にアンケート等を実施し、研修に関する意見等を把握することにより効果検証を行い、受講者の資質の向上等に努めていただきたい。</p>	改善進行中	<p>令和3年度、ホームページ研修を業者委託し、実施する予定であったが、コロナ禍により已む無く中止となったことから、令和4年度においては、ホームページ担当職員が、新規採用職員やホームページ委員で未受講者を対象に、基本的な操作方法等について、自庁で研修を実施することを計画している。</p> <p>また、その際、アンケート等を実施し、意見の把握による効果検証を行い、受講者のさらなる資質の向上に繋がるよう、研修内容の改善に努める。</p>	総合政策課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R4.2時点)	回答担当
定期監査 R元.11.8	ほづみ 幼稚園 学校教育 課 教育総 務課	(2) 幼稚園交通安全協力費について	徴収根拠のない幼稚園交通安全協力費をバス利用の園児の保護者のみ雑入として徴収し、施設管理費に財源充当することは、違法・不当とまでは言えないものの、幼稚園運営上、著しく公平性に欠けており、本来の目的を逸脱していると言わざるを得ない。 今後は、幼稚園運営を適切に行うためにも、幼稚園交通安全協力費の使途や徴収根拠を明確にすべきである。	改善 進行 中	幼稚園交通安全協力費の在り方については、幼稚園の運営とバスの運行方法含め、総合的に検討している。	学校 教育 課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R4.2時点)	回答担当
定期監査 H29.10.30	秘書広報課	(5)	国際交流について	措置済	<p>市の今後の方針として、増加する外国人対策としての多文化共生にシフトしていく旨を「国際交流MIZUHO」へ打診し、協力の依頼をした。</p> <p>今年度、他のボランティア団体との連携を視野に該当団体等と協議を進めていく予定である。</p> <p>なお、令和3年度の活動については中止しており、令和4年度は予算計上していません。今後もしご意見いただいたような根拠のない支出は行わないこととします。</p>	市民協働安全課
	意見	<p>現時点では、ボランティア団体「国際交流MIZUHO」が主催するウェルカムパーティの食糧費や京都へのバス借上料などへの支出に明確な根拠はない。</p> <p>市が関与する必要性も含め当事業の有用性を検討し、明確な支出根拠を定め、国際交流を押し進めていただきたい。</p>				